

第 74 号

平成23年度徳島県用度事業特別会計補正予算（第1号）

平成23年度徳島県用度事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ189千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,034,438千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成 24 年 2 月 29 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 用度事業収入		千円 1,034,249	千円 189	千円 1,034,438
	1 財産収入	200	△200	0
	2 繰越金	9,497	5,309	14,806
	3 諸収入	1,024,552	△4,920	1,019,632
歳入	合計	1,034,249	189	1,034,438

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 用 度 事 業 費		千円 1,034,249	千円 189	千円 1,034,438
	1 用 度 事 業 費	1,034,249	189	1,034,438
歳 出	合 計	1,034,249	189	1,034,438